

津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル質問回答書

この回答書における関係書類は下記のとおりとします。

記

- 1 令和3年11月15日付け、津市上下水道事業公告第34号津市上下水道事業営業関連業務委託に係るプロポーザル実施公告
- 2 津市上下水道事業営業関連業務委託公募型プロポーザル方式実施要領(以下「実施要領」という。)
- 3 津市上下水道事業営業関連業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)

No.	項目①	ページ	項目②	項目③	項目④	質問内容	回答
1	実施要領	3	9 参加申込	(1)	ウ、シ、ソ	参加申込時に提出する添付書類について、(ウ)履歴事項全部証明書、(シ)法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある未納税額のない証明書は写しでよろしいでしょうか。 また、(ソ)について、自社様式の在職証明書でよろしいでしょうか。	(ウ)、(シ)については、原本のみとします。 (ソ)については、お見込みのとおりです。なお、給水装置工事主任技術者の資格の保有状況を確認できる証明書及び免状の写しの添付書類が必要となります。
2	実施要領	3	9 参加申込	(1)	キ	(キ)印鑑(登録)証明書について、弊社は入札等に係る権限を営業所に委任しておりますが、受任者印は印鑑登録しておりません。提出する証明書は本店の代表者印に係るものでよろしいでしょうか。 また、その場合提出する証明書は写しでよろしいでしょうか。加えて、正本の表紙に押印する実印(代表者印)含め、本業者選定に関する提出書類に押印する印はすべて受任者印という理解でよろしいでしょうか。	(キ)については、お見込みのとおりです。提出する証明書は原本のみとします。 提出書類に押印する印は、営業所に権限を委任している事項について、受任者の使用印を押印してください。
		5	12 企画提案書の提出書類及び内容	(4)			
3	仕様書	5	第2章 委託業務内容	3 上下水道料金等の調定・収納に関する業務	(1)	3-(1)上下水道料金等の調定に係る発注者の補助業務とは具体的にどのような業務でしょうか。	上下水道料金システムへの入力関連業務です。
4	仕様書	6	第2章 委託業務内容	4 下水道受益者負担金(分担金)に関する業務	(8)、(9)	4-(8)個別対応による集金を行う、(9)徴収猶予地の現地確認を行う、等について、受注者が単独で訪問するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	8	第2章 委託業務内容	6 納付指導等に関する業務		6督促に係る発注者の補助業務とは具体的にどのような業務でしょうか。	督促状の作成及び発送に係る、データ作成以後入金等の抜き取り作業、送付先が同一の場合はまとめて同封し送付する名寄せ封入作業、郵便局までの持ち込み等の業務です。
6	仕様書	8	第2章 委託業務内容	6 納付指導等に関する業務	(4)	6-(4)土曜日、日曜日の何れかでとありますが、祝祭日に対応することも可能ですでしょうか。	祝日の対応は可能です。
7	仕様書	10	第2章 委託業務内容	11 下水道使用料、市営浄化槽使用料、農業集落排水処理施設使用料及び共同汚水処理施設使用料(以下「下水道使用料等」という。)に関する業務	(4)	井戸水等の使用状況(使用人数の変更、使用水栓の確認)を確認し報告することありますが、確認方法は現地調査によるものでしょうか。また、件数については年間何件ほど発生しますでしょうか。	確認方法は、現地調査を行う場合と電話確認による場合があります。 令和2年度は、現地調査15件、電話確認60件です。
8	仕様書	18	別紙2	2 受注者が負担するもの		その他の部分について、法令等の変更による増加費用及び損害の負担とは具体的にどのような場合を想定されていますか。	法令等の変更に伴い生じる、新たな印刷費用の追加経費を想定しています。